

札幌市公契約条例の制定を求める請願

札幌市議会
議長 高橋 克 朋 殿

請願事項

- 1 貴市議会において、札幌市公契約条例を制定してください。
- 2 貴市議会において、札幌市公契約条例の制定を求める市民の声を聞いてください。

請願の理由

札幌市は、平成24年2月14日に開会された定例市議会において、札幌市公契約条例を提案しましたが、継続審議となって未だ可決されていません。

私たちは札幌市公契約条例の制定を求めます。

公契約条例は、市の発注する事業について、労働者に一定額以上の賃金を支払うことを義務付けるものです。公契約に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図り、それを通じて事業の質を確保し、もって、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現と企業の健全経営に寄与することを目的としています。

地方自治法1条の2は、住民の福祉の増進を図ることを地方自治体の責務と規定しています。公契約条例は、まさに地方自治体の責務を果たす制度です。

私たちは、定例市議会において、すべての会派が一致して「札幌市公契約条例」を制定されるよう要請します。

[署名欄]

名 前	住 所

取扱団体／札幌市公契約条例の制定を求める会、連合北海道札幌地区連合会
連絡先／弁護士 渡辺達生（求める会事務局長） Tel：011(231)1888 Fax：011(231)1785
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 北海道合同法律事務所

※この署名は札幌市議会議長宛に提出（9月13日予定）するもので、それ以外の用途では使用しません。

【実施組織】